

令和3年 第17回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和3年11月18日

仙北市教育委員会

令和3年 第17回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和3年11月18日（木） 午後2時

2 場 所 西木総合開発センター 2階 農林研修室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也

4 出席した事務局職員

教育部長	藤原 眞栄
教育総務課長	湯澤 満
学校教育課参事	田口 真吾
北浦教育文化研究所長	伊藤 昭光
総合給食センター所長	草薨 直子
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長兼角館公民館長	高橋 良宣
田沢湖公民館長	真崎 智明
田沢湖図書館主任	毛江田 ゆかり
学習資料館・イベント交流館長	松橋 幸太郎
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 議案審議

議案第19号 令和3年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

議案第20号 令和4年度仙北市一般会計予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第23号 仙北市教育行政報告について

報告第24号 就学指定校変更について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和3年第17回仙北市教育委員会11月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤係長と泉主事を任命いたします。署名員については、私と委員からは橋本委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、定例会終了後、細川委員にお

かれましては、署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。

今日は、私の方からは3点お話しさせていただきます。

1点目が、平福記念美術館の冷温水発生機更新工事についてです。10月18日に指名審査会があり、10月29日に株式会社万景が契約することとなりました。実施設計は、響同設計協同組合です。合わせた契約額は、46,411,000円でした。文化庁から、1,000万円の補助金が予定されております。冷温水発生機は特注ですので、それができ次第、工事開始となります。今年度中に完成の予定です。

2点目が、これも当初予算にかかわることですが、当初、学校のトイレの洋式化を最優先事項としていましたが、実は、法律で照明器具のPCB問題を解決しなければならないことになっており、その期限が令和4年度中となっております。生保内小学校の北校舎などがこれに該当します。併せて水銀灯が製造完了となっております。学校の照明、特に体育館の水銀灯をLEDにすることを優先させることといたしました。トイレはLED設置後となってしまいます。委員の皆様からのご助言がありました。申し訳ございません。

最後に、SDGsやLGBTQの視点から、中学校においてジェンダーレス制服の趣旨を取り入れた制服の採用を行っていきたいということです。特に、防寒性や防犯性、機能性の面から女子生徒がスラックス等の着用ができるような校則や心構えの見直しを図っていきたいと考えております。ただ、これは費用の割増しという課題も有り、来年度各学校で制服検討委員会や制服の在り方を考える会などを立ち上げてもらい、保護者や子どもたちにアンケートを図るなどしてその意向も十分に反映させていきたいと考えております。1年かけ検討し、令和5年度から運用させたいと考えております。私からは以上です。

次に教育長の報告についてであります。

－資料により報告－

ただいまの報告について、ご質問等ありませんか。

－質問なし－

それでは、議事に入ります。議案審議、議案第19号令和3年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてであります。事務局から手短かに説明をお願いします。

(湯澤教育総務課長)

2ページ、教育総務課になります。主なところを説明させていただきます。歳入の方、「権限委譲事務費交付金」ということで、289,000円増額補正になっております。こちらの方は、私立のかくのだて幼稚園が今年の3月いっぱい休園しておりましたけれども、園を廃止して学校法人の方も解散されるということで、それに関係する事務として、市の方に交付金が入るということで補正しております。歳出の方ですけれども、「職員給与費」ということで、こちらの方は、市の職員の今年度の職員給与等の調整額に伴います補正となっております。この職員給与費の補正につきましては、この後、他の課や他の施設でも同じように補正となっておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(須田教育長)

次に、学校教育課、北浦教育文化研究所をお願いします。

(田口学校教育課参事)

3ページをご覧ください。歳入17款1項3目「教育費寄付金」です。これは仙北市出身の方からの厚意による寄付金です。次に、歳出10款1項2目「修学旅行費支援事業補助金」についてです。これは新型コロナウイルス感染症拡大により、キャンセルとなった修学旅行のキャンセル料について補助するものとなっております。次に10款1項3目「若鮎応援プラン卒業祝金事業費」についてです。歳入で説明いたしました仙北市出身の方からの寄付金を活用し、生活困窮世帯における子育て支援の一環として、中学校や高等学校等の入学準備にかかる経済的負担の軽減を図るため、卒業祝金を支給するものです。次に

10款2項1目「職員給与費（小学校費）」から10款1項5目「一般管理費」ですが、これらはすべて見込額変更の増額となっております。5ページ以降の各学校の「一般管理費」ですが、燃料費単価の値上がりによる増額となっております。また、「キャリア教育・ふるさと学習支援事業費」では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった事業の減額を計上しております。以上です。

(須田教育長)

13ページ、総合給食センターお願いします。

(草薙総合給食センター所長)

給食センターの12月補正について説明させていただきます。歳入20款5項6目「総合給食センター賄材料費補償費」17,000円です。こちらですけれども、新型コロナウイルスにより2週間ほど給食を停止させていただきました。その時に、賄材料費がキャンセルできなかった食材について、委託業者である株式会社メフォスの方で負担していただくことになりましたので、こちらを歳入として上げております。歳出10款6項3目「総合給食センター管理運営費」の「通信運搬費」22万円の減額となります。こちらですけれども、学校給食用のパンの配送代が業者負担に今年から変更になったため、減額補正としています。以上です。

(須田教育長)

14ページ、生涯学習課お願いします。

(武藤生涯学習課長)

生涯学習課の12月補正予算です。補正は歳出のみです。歳出は、職員給与費等の調整だけです。以上です。

(須田教育長)

15ページ、中央公民館お願いします。

(高橋中央公民館長)

15ページ中央公民館では、「仙北市文化祭補助金」につきまして、今年度コロナウイルスで中止となっておりますので、実行委員会への補助金306,000円を減額補正しております。以上です。

(須田教育長)

16ページ、小野崎家お願いします。

(高橋中央公民館長)

続きまして、小野崎家です。歳出につきまして「修繕費」です。176,000円計上しておりますが、こちら小野崎家の男女トイレの手洗いの蛇口のところが故障しております、それに伴い、自動手洗い器の取り付けとして176,000円の修繕費を計上しております。以上です。

(須田教育長)

17ページ、市民会館お願いします。

(藤原教育部長)

10款5項9目、中止になった自衛隊コンサートのステージ運営の委託料の減額となっております。他は、職員給与費の調整になります。以上です。

(須田教育長)

18ページ、田沢湖図書館お願いします。

(藤原教育部長)

田沢湖図書館も人件費の調整だけですので、説明は割愛させていただきます。

(須田教育長)

19ページ、学習資料館・イベント交流館お願いします。

(松橋学習資料館・イベント交流館長)

学習資料館・イベント交流館の歳入でございますが、コロナ禍並びに空調装置のメンテナンスによる臨時休館で入館者の減が見込まれますので、その分入館料を減額しております。歳出につきましては、開催を見送りました企画展の関係の経費を減額しました。以上です。

(須田教育長)

20ページ、平福記念美術館お願いします。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館ですが、歳出10款5項6目の「常設・企画展示費」のところで、開催を見送りました企画1つ分に係る経費を減額しております。以上です。

(須田教育長)

委員の皆様、ご意見ご質問等ありますか。

－質問、意見なし－

それでは、議案第19号について承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第19号については承認とさせていただきます。

次に議案第20号、令和4年度仙北市一般会計予算の教育費についてであります。22ページ、教育総務課お願いします。

(湯澤教育総務課長)

令和4年度当初予算要求概要ということで説明いたします。1点だけになりますけれども、歳出の「事務局費」要求額4,369,000円になっておりますけれども、今までと違うところとして、2つ目のところ、学校適正配置準備室に係る会計年度任用職員人件費1名分ということで、この事務局費の中には、正職員以外の職員ということで、会計年度任用職員1名分と、その他学校適正配置に係る消耗品等の予算を今回要求しております。以上です。

(須田教育長)

23ページ、学校教育課お願いします。

(田口学校教育課参事)

説明の前に、25ページ分として一枚物を配布しておりますが、記載漏れがあったために差し替えをお願いいたします。23ページをご覧ください。来年度当初予算の要求段階のものになります。学校教育課の歳入ですが、14款2項5目「教育支援体制整備事業費補助金」についてです。こちらは、部活動指導員配置事業で活用するためのものになっております。配置予定は6人ですが、補助金の申請は各校1名分のため、3校分の申請で上限額の744,000円です。次に歳出です。先程差し替えのお願いをいたしました25ページをご覧ください。10款1項3目「若鮎応援プラン卒業祝金事業費」ですが、12月補正の際に説明した仙北市出身の方からの寄付金を活用した事業です。同じく25ページ10款2項1目「小学校施設管理費」です。主な概要欄へは記載はしてありませんが、その中に体育館照明設備のLED化のリース料を計上しております。体育館の照明に使われている水銀灯の製造がすでに終了しており、今後の入手が困難なこと、メンテナンス作業の効率、使用電力等を勘案し、LED化を行う予定としております。同じように「中学校施設設備費」も体育館照明設備のLED化を計上しております。また、生保内小学校の北校舎につきましては、調査の結果、校舎内の上部に高濃度PCBが使われている恐れがあるため、体育館と同じくLED化を行う予定としております。次に、26ページをご覧ください。10款3項2目「中学校部活動指導員配置事業」229万円ですが、こちらは歳入で説明しました「教育支援体制整備事業費補助金」を活用して、市内中学校の部活動

の充実と教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置するものです。次に、28ページをご覧ください。北浦教育文化研究所の歳出になります。10款1項5目「プライド醸成事業（わらび座支援事業）」についてです。感動を生み出す地域の人と出会う事業、仙北市の魅力を知ることができるように、わらび座俳優の生演奏によるパフォーマンスや農家の人々とわらび座俳優の話、歌の体験プログラムを市内中学校を会場に中学生と小学校高学年との合同授業を行います。その下の「オンライン学習推進費」についてです。臨時休業の際や不登校の子ども対応等で児童生徒の安否確認や学習状況の把握を行います。また、市内各学校間で合同学習を実施する活動を通じて、キャリア教育の視点を重視したふるさと学習を推進していきます。以上です。

(須田教育長)

29ページ、総合給食センターお願いします。

(草薨総合給食センター所長)

歳出の方ですけれども、昨年と大きく変わるところですけれども、「給食センター管理運営費」の中で、各種保守点検業務というところがあるんですけれども、給食センターの施設はまだ新しいのですが、3年目として保守点検しなければならない厨房器具等の施設の点検、そのこのところの委託費が若干昨年よりも高い額で要求させていただいています。他は昨年と同様になっています。以上です。

(須田教育長)

30ページ、生涯学習課お願いします。

(武藤生涯学習課長)

生涯学習課です。歳入の一番上の「社会教育使用料」です。今年度までは数千円の予算でしたけれども、来年度から150万弱くらいになります。これは、関係する勤労青少年ホーム、交流センターは今年度いっぱいまで、指定管理者制度で運用していますので、収入がすべて指定管理者に入るといことなんですけれども、両施設とも来年度から直営をする予定でありますので、それによって市の予算上、数字が大きくなってまいります。続いて歳出です。一番上の「一般総務費」ですが、昨年度に比べて約2倍になっておりますけれども、これは来年度、社会教育中期計画を作成するためです。現状の社会教育中期計画が令和4年度までになっておりまして、令和5年度からの中期計画を来年度作成するための費用が計上されております。以上です。

(須田教育長)

32ページ、中央公民館お願いします。

(高橋中央公民館長)

32ページ、中央公民館の説明です。説明の前にすみませんが訂正をお願いいたします。歳出ですけれども、上から4段目「角館公民館」の中の説明ですけれども、工事請負費34,792,000円を削除していただきまして、代わりに修繕費7,695,000円、委託費10,491,000円ということで訂正をお願いします。もう一つ、8列目の「活動推進費」の中の角館公民館の方ですけれども、こちらにあります2番目の「工事請負費」483,000円も削除していただきたいと思います。隣の「備品購入費」のところは、357,000円に訂正をお願いします。大変申し訳ございません。

では説明をさせていただきます。歳入の方は例年どおり、開発センターの使用料、公民館等の使用料でございます。歳出に関しまして、昨年度から増額となったところは、先程訂正いただきました4列目、「管理費」の中の角館公民館の修繕費、それから委託料でございます。こちらの方は角館東地区公民館の老朽化に伴いまして、修繕、それから体育館の屋根の改修、耐震の設計委託をお願いするというので、これだけの金額が計上されております。また、「活動推進費」に移りまして中央公民館の活動推進の方にLGBTQ講演等

計画しております。こちらの講師謝礼等を計上しております。また、併せまして図書費につきましても、備品購入費として計上しております。33ページに移りましては、こちらの負担金と補助金等が例年と同じような形で計上しています。以上です。

(須田教育長)

34ページ、小野崎家お願いします。

(高橋中央公民館長)

引き続きまして、小野崎家の当初予算を説明いたします。歳入は変わりありません。歳出の「工事請負費」ですけれども、5,993,000円、こちらの方が例年になく工事費でございます。電話回線の光ケーブルにつきまして、埋設工事を計上しております。その部分増額となっております。以上です。

(須田教育長)

35ページ、市民会館お願いします。

(武藤生涯学習課長)

市民会館です。歳入は、大きな変更はありません。歳出は、事業名が5つありますけれども、うち2つについてです。「管理運営費」ワイヤレスマイク設備更新購入費として、300万弱となっております。これは、来年度11月電波法が改正になることで既存のワイヤレスマイクがすべて使えなくなるということでの購入の予算となっております。次に「市民会館施設整備費」です。2億2千万弱の予算の要求となっておりますけれども、この事業の緊急性、予算規模等で今も検討中でして、要求はこの額ですけれども、今後大きく中身が変わる可能性がある事業費となっております。以上です。

(須田教育長)

36ページ、田沢湖図書館お願いします。

(毛江田田沢湖図書館主任)

歳入に関しては、昨年と変わりありません。歳出に関しては、「管理運営費」ですけれども、「カウンター用図書システム追加業務手数料」ということで、カウンター業務を2人体制にするため、もう一つソフトを入れるためのものです。ハンディターミナルを蔵書点検用のポットとして、能率を上げるために必要なものとして計上しております。「図書館安心・安全快適環境づくり事業費」ですけれども、今、一階観覧室の暖房機に不具合がありまして、そのファンコイルを取り替える工事費を計上しました。あともう一つがエアコン室外機の土台部分の鉄骨が腐食してしまい、転倒防止の措置が必要だということで工事費を計上しております。ブックディテクションですけれども、毎年要求させていただきますけれども、これも必要だということで計上しております。以上です。

(須田教育長)

37ページ、学習資料館・イベント交流館お願いします。

(松橋学習資料館・イベント交流館館長)

歳入でございます。「イベント交流館観覧料」ですが、令和元年度並みということで、目標という意味もありまして80万円を計上いたしました。歳出で大きく変わるところですが、「学習資料館管理運営費」の主な概要の最後の「図書除菌機購入費」というのがございまして、こちらは図書を消毒する機械でございますが、これを備品購入費で買おうと思いません。現在、リースで1回に2冊しかできないものが来年度中にリース切れになりますので、備品として今度6冊一気に消毒できるものを買おうということでございます。6行目「学校図書館支援事業費」をご覧ください。主な概要の最後、「小中学校用図書購入費」でございますが、こちらは今年度までは「子ども読書活動推進事業費」から学校図書館用の本を買っておりましたが、「学校図書館支援事業費」で買った方がふさわしいのではないかとこの考えから、こちらの方に移しました。「子ども読書活動推進事業費」でございます。こ

らには「読書感想文コンクール開催費」を、「学習資料館利用促進費」の方から移しまして、こちらの方の事業でやることにいたしました。以上でございます。

(須田教育長)

38ページ、平福記念美術館お願いします。

(小松平福記念美術館長)

美術館について歳入ですが、観覧料と美術作品購入基金を例年通り計上しています。歳出については大きな事業はありませんが、管理運営費の中で美術館の照明をLED化するための予算を計上しています。以上です。

(藤原教育部長)

議案19号の補正予算については、今度の議会に係る案件ですので、査定済みの額になっています。今ご説明申し上げました令和4年度の当初予算は、現段階では要求ベースでまだ財政の査定が入っていない生の数字になります。この後、査定が終わって固まった部分を再度定例会でご説明したいと思っています。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

委員の皆様からご指導ご提言があった内容については、例えばICT環境のところであったり、支援事業については入っております。LGBTQについても、先程ご説明があったとおりです。武藤課長から説明があった市民会館の老朽化に伴ってどうするかについて、来週の火曜日に4案くらいを教育委員会、信田館長と部長と私の方で立てまして、それをもって市長、副市長、総務部長、財政課長の方と話し合いをします。今まで大規模改修が行われていないので、普通の更新をしても4億円、立て替えとなると20億円と言われていますが、コロナ禍で財政が逼迫している中でそれを捻出するのは厳しいと。しかし、前市長の方からは仙北市民会館のあり方の検討会でもってどうするのか。席数を減らしたりするとかいろんなことがあるだろうということで話し合っていますけれども、実は舞台に関わる装置が経年劣化のため、交換しなければいけないということが点検で出ましたので、どうしていくかということで来週火曜日に行って話をします。ざっと見積もっても8,000万掛かるそうです。出せるかといういろんな問題がありまして、検討していくつもりです。

当初予算について、ご意見ご質問のある委員はいらっしゃいますか。

(橋本委員)

24ページ、Wi-Fiのルーターレンタル料ですけれども、これをやることによって市内の全世帯の子どもたちの環境が整うということでしょうか。

(田口学校教育課参事)

今回計上させていただいた分は、休校等あった場合に対応する分ということで上げさせていただいております。継続的に使うものではなく、緊急用ということでご理解いただければと思います。

(藤原教育部長)

これについては、今年に入って休校等の関係があって、こちらの方も慌てて環境の整備に乗り出したんですけれども、通常インターネットを家庭で使われているところは問題ないのですが、使えば使っただけ料金を払わなければいけないお宅、全く環境のないお宅があります。そこに関して、Wi-Fiのルーターをレンタルして、レンタル費用をこちらの方で負担をして、休校の時に持ってもらうというのがこの費用でございます。恒常的という話題が今出ています。常に授業ができるような形、もしくは例えば不登校のお子さんが出た場合に、そのお子さんにパソコンを渡して学校と連絡を取るといったようなことはあるんですけれども、そういう恒常的なものになると、通信料が馬鹿にならない額になってきます。それを市で負担するのかどうかというのが大きな問題になっているんです。も

し、それをやるということになると、市で持ってくれるんだっただけということ、自分で契約しているプロバイダーを全部やめて無料でやれることになります。他市町村では、ルーターだけを用意して通信料は家庭負担という形になっているようです。予算措置をしたのは、緊急時の予算措置で、通常時のものはまだ仙北市教育委員会としての方針は決定しかねております。現状はそういうところです。

(須田教育長)

田口参事がいろんな市町村を調べたのですけれども、一番の課題は通信料ということで、ほとんどが大仙市も含めて、通信料は保護者負担が多いというような考えでした。私に言わせれば、霞ヶ関の理論で東京は全てのWi-Fi環境が整っているから1人1台ずつ子どもに預ければ済む問題だけれども、秋田県のみならずいろんな都道府県によっては、全部は揃っていないので、その通信料をどうするかが、昨日か一昨日の新聞にも載っていましたが、それも大きな課題なので、そのことについては、市当局と検討していかなければいけないなと思っていますところ。

(橋本委員)

26ページ、「中学校部活動指導員配置事業」ですけれども、先程6人という話がありましたけれども、例えばどんな部活の指導をするのか、対外試合の引率等そういうものまでやっていただくのか、もちろんこれをやることによって、先生方の負担が軽減されると思いますけれども、例えば1日何時間くらいを想定しているのか、もし現段階で決まっていることがあれば、教えていただきたいと思います。

(田口学校教育課参事)

現段階で担当までは決まっていらないのですが、要求する段階では、要求できる上限額いっぱいまでを申請したいなと思っています。それ次第で配置の方を計画していきたいということで、まだ詳しいところは決まっておりません。

(橋本委員)

分かりました。

(須田教育長)

文科が令和5年度から、土日の指導をすべて地域に任せるという計画を立てておりまして、かなり厳しいわけです。人がいればいいのですが、いないと。実際に角館中学校のバレエ部や神代中学校のバレエ部、柔道部では、外部コーチが来てやっていますが、その人たちの分は負うけれど、各校1名分の費用しか県はくれないので、予算的には全く足りない訳です。それをどうしていくのかという問題もあります。令和5年度から、例えば土日の部活動を地域、外部コーチに任せられるのかどうかについては厳しいかなど。厳しいということを県には伝えてほしいということでした。

(橋本委員)

30ページ、先程、指定管理者を見直して直営でやるという話だったのですけれども、他の施設もそういう動きになるのかどうか、前に指定管理者にするときに民間にやらせた方がいいということでほとんどの施設を指定管理にした経緯があったと思いますので、その見直しが市全体で行われているのかということと、それから社会教育主事講習の経費ですが、毎年要望はしているのですけれども、予算措置されていないと思います。生涯学習を進めるためにはどうしても必要だということで、強く訴えていただきたいと思います。

(武藤生涯学習課長)

分かりました。

(藤原教育部長)

指定管理についてご説明します。市全体を見渡すと、例えば地域の集会所の指定管理は順当に地元を受けていただいているというのが細かいところではそうです。ただ、

今回の指定管理の変更については、角館庁舎が新しくなった段階で、交流センターはすぐそばなので、直営にする計画でした。実際、税務の申告だったり、コロナの予防接種だったり、占領しているような感じになっていますので、最初から募集をしなかったんですね。もう一つ、勤労青少年ホームについては、指定管理にしようとしたんですけども、手を挙げる人がいなかったということで、結果こういう形になっています。市として、指定管理の方向性として指定管理をやめるのではなく、できるだけ指定管理でという方針は変わっていないことをご理解いただければと思います。

(須田教育長)

社会教育主事についてお願いします。

(武藤生涯学習課長)

社会教育主事については、例年予算要求してきたんですけども、なかなか予算が付いていなかったところです。今、北東北三県で講習が回ってますけれども、来年、再来年は秋田大学なので、通いやすいということと、今年度から県から社会教育主事の派遣を受けているのですが、最長で3年間です。その派遣を受ける代わりに、その3年の内に最低1人は講習に出してくださいねという約束がありまして、それは新市長にも話をしているところです。来年度か再来年度には最低1人は講習に出してもらえるものと考えています。

(橋本委員)

32ページ、「花いっぱい運動推進事業」の経費ですけども、2年間はコロナで休んでいますけれども、これは令和4年度復活ということだと思いますけれども、前の予算と比べて結構額が少ないと思ったのですが。

(高橋中央公民館長)

大変失礼しました。改めまして花いっぱい運動の事業費についてですけども、こちらで減額となった部分は、例年105号線の一斉植栽の部分を進めておりました。2年間一斉植栽の部分をお休みしておりましたけれども、一斉植栽につきましては、事業の中身といたしまして、参加者不足や9kmと距離があるうえに費用も掛かっているということもありまして、今年度計上した部分は、過去2か年度の経緯も検討しまして、花配布事業のみの花苗代、それに伴う委託費を計上しております。105号線に関しましては、植え始めの一番大きい花壇と終点の大きい花壇がありますので、その分の整備のみとしまして、一斉植栽に係る経費が半減したという内容になっています。一番始めに説明するところが抜けました。大変失礼しました。

(須田教育長)

坂本委員、何かありませんか。

(坂本教育長職務代理者)

私の意見になると思うんですが、28ページ「わらび座支援事業」のお話がありました。先週の土曜日にわらび座で行われた「地域フォーラム芸術拠点とこれから」というフォーラムに参加しまして、地域芸術と教育は一緒にやっていかなければいけないという話が何度も何度も出てきました。是非、教育にわらび座さんを取り入れるということは続けていただきたいなと思っておりまして、是非進めていただきたいと思います。コロナ前は、各学校でわらび座の舞台を見に行っていたところもあると思うのですが、それは今後どのような計画でしょうか。学校毎に決めていることなのでしょうか。

(田口学校教育課参事)

そうですね。

(須田教育長)

学校毎に計上していると思います。学校毎に行事費等で、1,000円とか2,000円とか。それで見ていると思います。これは、別の内容ですよ。

(坂本教育長職務代理者)

はい。これは、劇団員の方との交流という話でしたので、舞台を見るという方も、コロナで今年、去年はできなかったと思うのですが。

(藤原教育部長)

教材費とかそういうところで別個に、こちらには上がってこない部分で、各学校の判断でやっていると思います。今年についてはこういう環境だったので、なかなか実施できなかったかと思います。これからは状況次第で、まず中学校であれば大丈夫な感じはしますけれども、来年度2月から5歳以上の接種が始まる噂もちらほらと。それが終われば、小学校でもある程度自由にできるのかなという感じはします。

(坂本教育長職務代理者)

分かりました。

(須田教育長)

細川委員、何かありますか。

(細川委員)

ありません。

(須田教育長)

それでは、議案第20号について承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第20号については承認とさせていただきます。

報告に入ります。報告第23号、仙北市教育委員会教育行政報告について、部長お願いします。

(藤原教育部長)

来週の金曜日に開催する議会で報告する内容をご説明いたします。最初に学校教育課について、先程予算の部分でも説明ありましたが、「若鮎応援プラン卒業祝金事業」について、ご報告させていただく予定となっております。

大曲仙北並びに仙北市教育研究大会、この両大会で開かれた内容についてご報告させていただきます。

それから、文化芸術等で活躍した児童生徒の成績について、ご報告させていただくことにしておりますが、主なもの11月7日のビデオ審査で全国大会出場が決まった角館小学校のドリームハーモニー、また10月17日宮城県仙台市で開催されたブレイクダンス東北北海道ブロック大会で優勝して全国大会へ進むことになった西明寺小学校3年の小松大斗くんの成績などを紹介させていただいております。それから美郷町中学校新人駅伝大会、また秋田県の中学校秋季大会の結果についてもご報告させていただいております。追加で1枚がお渡しになっているかと思いますが、中学校秋季大会の結果について漏れがございましたので、11月14日の能代で開催された卓球大会の結果を追加させていただくこととしております。

生涯学習課についてでございます。成人式について今年度、昨年度と延期になってございますが、その開催がほぼコロナの収束を経て、来年1月8日に前年度分、それから1月9日翌日ですけれども今年度分の成人式を通常開催するというので、ご報告させていただきたいと思っております。正式な内容については、まだ成人者の方々の話し合いが煮詰まってございませんので、内容については後ほどまたお知らせしたいと思っております。

平福美術館です。企画展について「穂庵と百穂—コレクション作品を中心に—」ということでご報告させていただいております。以上、雑ぱくではありますがありますけれども、この項目で報告させていただきたいと思っております。

先程、追加でと言った全県中学校秋季卓球大会の結果については、皆さんのところにお

渡ししていなかったようです。後ほど、きちんとしたものをお渡ししたいと思います。よろしく願いいたします。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。

神代の方から、いわゆる寄付があったということで「若鮎応援プラン」という名前になっております。

(橋本委員)

中学校秋季大会の追加は、桧中の「阿部大和さん」のことですよ。

(須田教育長)

そうですね。

(橋本委員)

分かりました。

(須田教育長)

何か他にありますか。

－質問、意見なし－

これで報告を終わります。

最後、報告第24号、就学指定校変更の承認について、担当お願いします。

(藤原教育部長)

当該のお子さんですが、仙北市内で転居されて同じ学校に通学したいということでの申請でございます。それを、承認したということでご報告させていただいております。よろしく願いします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

－異議なし－

これで報告事項を終わります。

その他です。いじめ不登校対策について、伊藤所長お願いします。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

10月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

最初にいじめについてです。小学校4件、中学校0件、計4件の認知件数の報告がありました。

次に10月の不登校児童生徒についてです。小学生1名、中学生11名、計12名となっております。前月と比べて、残念ながら中学生が1名増えております。

以上、10月のいじめ不登校の報告を終わります。

(須田教育長)

何かいじめ、不登校対策についてご質問やご意見はありませんか。

－質問、意見なし－

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開について、湯澤課長お願いします。

(湯澤教育総務課長)

令和3年第14回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(須田教育長)

次に成人式についてお願いします。

(武藤生涯学習課長)

先程の報告のところと内容が重複しますけれども、延期をしていました成人式が1月に

開催できそうな見込みであり、今準備を進めているところです。令和2年度分を1月8日（土）、令和3年度分を1月9日（日）にどちらも市民会館を会場として開催できるように準備を進めているところでございます。委員の皆様には、然るべきタイミングで出席のお願いを連絡いたしますので、出席のほど、よろしくお願いたします。

（須田教育長）

よろしくお願いたします。

以上で、本日の案件でありましたが、何か最後にご質問、ご意見ある委員はいらっしゃいますか。

（橋本委員）

文化に関することですが、昨年市長部局の方に移管になっていますが、平福記念美術館に関連があるのでお話しさせていただきます。東北6県と仙台市では、10月の最終土曜日とその翌日を「東北文化の日」と定めて、それから約1か月間、美術館や博物館の入館料の割引、無料、特別なイベント等を行っているようでした。こうした取組を行っている、ガイドブックに全て掲載されるようになったので、秋田県でも19の施設で参加しているようです。仙北市の平福記念美術館も参加して情報の発信に努めたらよいのではないかなと思いましたが、検討していただきたいと思えます。

（須田教育長）

前向きに検討しますが、なんとか橋本委員の方から、この次の総合教育会議のその他のところで、今の提案をしていただければと思えます。こちら提案を受けて前向きに検討したいと思えます。

その他、ありますか。

（坂本教育長職務代理者）

8日の仙北市教育研究大会に出席させていただきました。所長の頑張りを見せていただきまして、非常に和やかな明るい雰囲気の中で、非常にいい研究会だったと思えます。オンラインということで参加する側もあまりハードルの高くない研究大会になったのではないかなと感じました。非常にいい勉強を、異学年交流ということを考えさせていただきました。事務局さん、お疲れ様でしたということをお伝えしたいと思えます。

（須田教育長）

ありがとうございます。

その他ありますか。

－意見なし－

（須田教育長）

それでは以上をもちまして、令和3年第17回仙北市教育委員会11月定例会を閉会いたします。

（閉会宣言：午後2時55分）